

入札公告

制限付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び掛川市・袋井市病院企業団契約規程（平成25年掛川市・袋井市病院企業団管理規程第15号）第4条の規定に基づき公告する。

入札執行等については、関係法令に定めるもののほか、この入札公告によるものとする。

令和6年11月27日

掛川市・袋井市病院企業団 企業長 宮地 正彦

入札執行者	掛川市・袋井市病院企業団 企業長 宮地 正彦	入札番号	第36号
建設工事名	令和6年度 掛川市・袋井市病院企業団 施設設備修繕事業 駐車場ほか路面標示修繕工事		
施工箇所	掛川市 菖蒲ヶ池 地内	工種	塗装工事
工期	令和7年3月17日	予定価格（税込）	—
方式	制限付き一般競争入札		
工事概要	規模内容	1 路面標示施工 (1) 15cm幅実線 2,736.00m (2) 45cm幅ゼブラ 117.50m (15cm幅換算) (3) 文字等 443.80m (15cm幅換算) 2 路面標示削取り (1) 45cm幅 ゼブラ 22.00m (2) 文字等 16.41m (15cm幅換算)	
公告日	令和6年11月27日（水）	申請書等の提出期限	令和6年12月3日（火）
資格の認定日	令和6年12月4日（水）	開札執行日（午前9時00分）	令和6年12月12日（木）
建設工事業者の入札参加資格要件 （特記事項）	掛川市又は袋井市における建設工事競争入札参加資格の認定を受けている者であって、次に掲げる要件をすべて満たしていること。 (1) 建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第3条の規定に基づく <u>塗装工事に係る建設業の許可</u> を受けていること。また、許可を受けてからの営業年数が3年以上であること。 (2) 塗装工事に係る経営事項審査結果（最新のもの）の <u>年間平均完成工事高が10,000千円以上</u> であること。 (3) 法第26条の規定に基づく <u>塗装工事に係る主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。</u>		
（共通事項）	(4) <u>掛川市又は袋井市の入札参加資格名簿に登録されている者であること。</u> (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。 (6) 掛川市工事請負契約等入札参加停止等実施要綱の規定を準用する掛川市・袋井市病院企業団の入札参加停止等を受けている期間でないこと。 (7) 法第28条第3項の規定による営業停止の期間中でないこと。 (8) 工事の施工に対応して必要な建設業法に規定する技術者を配置できる者である		

	<p>こと。</p> <p>(9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く）でないこと。</p>
--	--

設計図書等の 閲覧及び配布	<p>閲覧方法：中東遠総合医療センター公式ホームページにおいて閲覧する。</p> <p>配布方法：中東遠総合医療センター公式ホームページからダウンロードする。</p>
入札参加資格 なし理由請求	<p>令和6年12月5日（木）までに書面（任意様式）を提出することにより説明を求めることができる。</p>
入札執行方法	<p>紙 入 札：令和6年12月12日（木）午前9時00分に 中東遠総合医療センター3階大会議室Bへ入札書（様式第3号）等を直接持参すること。 ※15分前に集合すること。</p>
申請書類等の 提出場所	<p>静岡県掛川市菖蒲ヶ池1番地の1 中東遠総合医療センター2階 管理課 電話番号0537-28-9502（直通） メー ルkanrika@chutoen-hp. shizuoka. jp</p>

入札参加資格 確認申請書及 び確認資料	<p>申請書類等は持参又は郵送にて1部提出するものとする。</p> <p>申請書及び確認資料の提出は令和6年12月3日（火）の午後5時までに提出するものとする。</p> <p>入札参加資格確認申請書（様式第1号）により作成し、次の(1)に掲げる書類と合わせ提出すること。</p> <p>(1) 許可等の状況 “建設工事業者の入札参加要件”を満たす建設業許可の写し、及び経営事項審査結果の写しを提出すること。</p> <p>(2) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 申請書及び確認資料の作成及び申請に係る費用は提出者の負担とする。 ・ 提出資料は、入札参加資格の確認以外に無断で使用しない。 ・ 提出期限後における申請書又は資料の差替え、及び再提出は認めない。 ・ 提出資料は公表しない。
設計図書等の 閲覧及び配布	<p>仕様書、設計書、図面等の閲覧及び配布は次のとおりとする。</p> <p>閲覧期間及び配布期間は令和6年12月12日（木）までとする。</p> <p>なお、配布方法の詳細については下記のとおりとする。</p> <p>※中東遠総合医療センター公式ホームページからダウンロードする。 [トップページ⇒医療関係者・業者の方へ⇒入札情報] トップページURL https://www.chutoen-hp.shizuoka.jp/</p>
設計図書等 に対する質問	<p>設計図書等に対する質問がある場合においては、質疑書（様式第2号）を提出すること。</p> <p>質疑書を令和6年12月3日（火）の午後5時までに“申請書類の提出場所”に電</p>

	<p>子メールにより提出すること。なお、持参による場合は令和6年12月3日（火）の午後5時までに直接提出すること。また、提出方法に関わらず、質疑書の電子データ（Word形式）を電子メールにより提出すること。</p> <p>質疑に対する回答については、次のとおりとする。</p> <p>回答を令和6年12月9日（月）までに資格を有する者に対し電子メールで送付する。なお、質疑書の提出がない場合には回答を送付しない。</p>
現場説明会	無し
入札参加資格なし理由請求及び回答	<p>入札参加資格がないと認められた者は、入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。</p> <p>書面を令和6年12月5日（木）の午後5時までに“申請書類の提出場所”に電子メールにより提出すること。なお、持参による場合は令和6年12月5日（木）の午後5時までに直接提出すること。</p> <p>入札執行者は、説明を求められたときは、説明を求めた者に対し、電子メールにより回答する。</p> <p>入札参加資格なし理由回答：令和6年12月9日（月）</p>
入札執行条件	<p>(1) 郵送による入札は認めない。</p> <p>(2) 代理人が入札する場合には、入札前に委任状（様式第4号）を提出しなければならない。</p> <p>(3) 入札に当たっては、入札参加資格があることが確認された旨の通知及びこの工事の詳細な積算資料を入札執行場所へ持参すること。なお、落札者については、請負契約締結後10日以内に工事の詳細な積算資料を提出すること。</p> <p>(4) 入札書に記載される入札金額の根拠となる工事費内訳書（様式第5号）を作成し、提出しなければならない。入札に当たっては、工事費内訳書を入札書とともに入札用封筒に封かんして提出しなければならない。なお、工事費内訳書を提出しない入札参加者は、当該入札に参加することができない。また、工事費内訳書の合計金額は、第1回入札書の金額と同額となること。</p> <p>(5) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札すること。</p> <p>(6) 入札参加資格ありと認定された者が入札を辞退しようとするときは、入札執行前には、入札辞退届（様式第6号）を持参又は郵送（入札の前日までに到着したものに限る。）して行い、入札執行中には、入札辞退届を提出して行うこと。</p>
開札	<p>開札は、入札参加者又はその代理人を立ち合わせて行う。</p> <p>ただし、入札参加者又はその代理人が立ち会わない場合においては入札事務に関係のない掛川市・袋井市病院企業団職員を立ち合わせて行う。</p>
入札の無効	<p>本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入</p>

	<p>札は、無効とする。</p> <p>なお、入札参加資格のある旨を承認された者であっても、確認の後に入札参加停止措置等を受けて入札時点において入札参加停止期間中である者等入札時点において建設工事業者の入札参加資格要件に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。</p>
落札者の決定方法	地方自治法第234条第3項及び地方自治法施行令第167条の10第1項の規定により予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
最低制限価格	採用しない。
入札保証金	免除
入札執行回数	2回（再度入札）を限度とする。
不落随契	予算決算及び会計令（昭和22年政令第220号）第99条の2の規定により競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない（予定価格と最低価格との差が5%以内に限る。）ときは、予定価格の範囲内で随意契約とする。
契約保証金	契約請負金額の10分の1以上の額とする。ただし、契約金額の10%以上に相当する保証事業会社又は金融機関の保証をもって納付に代えることができる。また、契約金額の10%以上に相当する債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約（定額てん補方式に限る。）の締結若しくは債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証を付した場合は、契約保証金の納付を免除する。
契約書の作成	作成する。
支払条件等	<p>前払金：請負金額の10分の4以内の額とする。</p> <p>中間前払金：なし</p> <p>部分払：なし</p>
その他	<p>(1) 入札参加者は、掛川市・袋井市病院企業団入札心得を遵守すること。</p> <p>(2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。</p> <p>(3) 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、掛川市工事請負契約等入札参加停止等実施要綱の規定を準用する掛川市・袋井市病院企業団の入札参加停止を行うことがある。</p> <p>(4) インターネットによる設計図書等の電子データが閲覧及びダウンロードできない場合には電子データが保存された媒体を借用することができる。</p> <p>(5) 中東遠総合医療センター管理課における申請書等の受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時までとする。</p> <p>(6) その他詳細不明の点については、中東遠総合医療センター管理課 電話番号0537-28-9502（直通）に照会すること。</p> <p>(7) この公告及び掛川市・袋井市病院企業団の提示する関係書類以外については、掛川市の例による。</p>